

**令和4年度 第1回**  
**君津郡市広域市町村圏事務組合職員採用試験案内**  
**(令和4年10月採用)**

令和4年度第1回君津郡市広域市町村圏事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

**1 募集要領**

試験職種	募集人員	受験資格
保育士	1名	昭和52年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方で保育士としての職務経験が3年以上ある方

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 君津郡市広域市町村圏事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**2 勤務場所及び職務内容**

試験職種	勤務場所及び職務内容
保育士	児童発達支援センターきみつ愛児園（君津市外箕輪1041番地）において、保育（療育）業務に従事します。

**3 受験資格の詳細**

- (1) 受験資格における「職務経験」は、児童福祉施設等で保育士等として保育業務に従事し、同一企業・団体等で1年以上継続して週あたり20時間以上（※1）継続して就業した期間が該当します。
  - (2) 「児童福祉施設等」とは、保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、児童養護施設、児童発達支援センターなどの施設とします。
  - (3) 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし同一期間内に複数の職に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
  - (4) 育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
  - (5) 職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。
- (※1) 週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。
- (※2) 同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休職、休業期間（育児休業、介護休業等）がある場合、その期間は職務経験期間に含めることができません。

## 4 受験手続

### (1) 申込書（受験票を含む。）の配布

君津郡市広域市町村圏事務組合総務課（後記問合せ先参照）で配付します。

申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒に切手（長型3号84円、角型2号120円）を貼り同封してください。また、氏名、電話番号（昼間の連絡先）を記入した用紙（書き方は自由）も同封してください。

郵送を希望する場合は、郵送期間を考慮のうえ請求してください。

君津郡市広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードすることもできます。

なお、申込書は、君津郡市広域市町村圏事務組合総務課のほか、児童発達支援センターきみつ愛児園、関係市（木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市）の市役所でも配付します。

### (2) 申込手続

申込書、受験票及びエントリーシートに必要事項をすべて記入し、それぞれに同一の写真を貼り君津郡市広域市町村圏事務組合総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。

郵送の場合は、申込書受付後受験票を返送しますので、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（長型3号）に84円切手を貼り同封してください。

なお、書留又は簡易書留による郵送がより確実です。

## 5 受付期間

令和4年7月1日（金）から7月15日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受付時間：8時30分から17時15分まで

郵送の場合は、7月15日（金）の消印のものまで受け付けます。

## 6 試験の日時・場所

試験	日時	場所
試験	令和4年8月16日（火） 受付時間 12時40分から13時まで 試験開始 13時 作文・適性検査・面接試験 ※説明・休憩を挟み実施	君津郡市広域市町村圏事務組合会議室 （木更津市新田3丁目2番27号） 電話 0438-25-6121

※ 試験の可否は、8月下旬（予定）に受験者全員に書面により通知します。

## 7 試験の方法

### (1) 試験

試験職種	試験科目	出題	時間	試験の程度等
保育士	作文	1題 (800字以内)	45分	社会福祉、子供の保育・保健 に関しテーマを出題
	適性検査		20分	択一式
	面接		15分	

※ その他受験資格の調査等を行います。

## 8 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。  
なお、採用は、原則として令和4年10月1日です。

## 9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、君津郡市広域市町村圏事務組合の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和4年4月現在の初任給の例は次のとおりです。

大学卒194,361円、短大卒176,851円、このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

## 10 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間 原則として週38時間45分
- (2) 有給休暇 年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

## 11 その他

組合では、現在、組合のあり方を検討しています。  
詳しくは「職員採用の申し込みにあたって」をご覧ください。

## 12 問合せ先

〒292-0832 木更津市新田3丁目2番27号  
君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課  
電話 0438-25-6121  
ホームページアドレス <https://www.kouiki-kimitsu.jp>  
メールアドレス [mailbox@kouiki-kimitsu.jp](mailto:mailbox@kouiki-kimitsu.jp)